

議案第29号

令和5年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度館山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,687千円を減額し、歳入歳出それぞれ887,521千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月26日提出

館 山 市 長 森 正 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		217,101	△5,954	211,147
	1. 一般会計繰入金	217,101	△5,954	211,147
5. 繰越金		1	2,267	2,268
	1. 繰越金	1	2,267	2,268
歳入合計		891,208	△3,687	887,521

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		842,366	△3,687	838,679
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	842,366	△3,687	838,679
歳出合計		891,208	△3,687	887,521

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	217,101	△5,954	211,147
1. 一般会計繰入金	217,101	△5,954	211,147
2. 保険基盤安定繰入金	185,974	△5,954	180,020
5. 繰越金	1	2,267	2,268
1. 繰越金	1	2,267	2,268
1. 繰越金	1	2,267	2,268
歳入合計	891,208	△3,687	887,521

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 保険基盤安定繰入金	△5,954	保険基盤安定繰入金 △5,954
1. 繰越金	2,267	繰越金 2,267

第4款 繰入金 ～ 第5款 繰越金

3 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	842,366	△3,687	838,679			△5,954	2,267
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	842,366	△3,687	838,679			△5,954	2,267
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	842,366	△3,687	838,679			△5,954	2,267
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	842,366	△3,687	838,679			△5,954	2,267
歳出合計	891,208	△3,687	887,521			△5,954	2,267

節		説明 []内、前年当初予算額及び増減比率
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	△3,687	
		後期高齢者医療広域連合納付金【市民課】 負担金補助及び交付金 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 後期高齢者医療保険料等負担金
		△3,687 △3,687 △5,954 2,267

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 第1項 後期高齢者医療広域連合納付金 第1目 後期高齢者医療広域連合納付金